

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和三年二月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

福山市農業 協同組合	登録検査 機関の 名称	
	変更 内容	変更の あった 農産物 検査員
	抹消	
	氏 名	
	住 所	
農産物 検査を 行う 農産物 の種類		
令和三年 一月二八 日	変更 年月 日	もみ、玄 米、小麦、 大麦、裸 麦、大豆、 そば